

第4回千葉市地域福祉計画推進協議会議事録

1 日時 平成21年9月4日(金) 午後3時00分から5時10分まで

2 場所 千葉市中央コミュニティセンター8階 会議室「千鳥・海鷗」

3 委員 松藺委員 赤間委員 高野委員 御園委員 永田委員 長岡委員
田中委員 豊田委員 中野渡委員 武井委員 原田委員 鈴木委員
武委員 岡本委員 飯野委員 小泉委員 津田委員
※19名中17名の委員が出席

4 事務局 保健福祉局 生田次長
〃 保健福祉総務課 土屋参事 高石課長補佐 半澤主査
【関係者】 各区保健福祉センター等所長 (6名)
千葉市社会福祉協議会 事務局次長
〃 各区事務所長(6名)

5 傍聴人 2人

6 資料 別添のとおり

7 議事

(1) 開会

○事務局(高石課長補佐) 定刻になりましたので、ただいまより、第4回千葉市地域福祉計画推進協議会を開催いたします。

まず、初めにご報告でございますが、当協議会、千葉市地域福祉計画推進協議会の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となります。本日委員の総数19名のうち、17名のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本協議会は千葉市情報公開条例第25条の規定によりまして、公開されることとなりますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

また、傍聴人の皆様におかれましては、傍聴要領を遵守していただけますよう、お願いしたいと思います。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。事前にお配りをしてございますが、次第、委員名簿、席次表、資料の1-1から4までです。この資料のうち、

資料の1-1から3-2までを差し替えいただきたく、机の上に置かせていただいております。

それと、タイムスケジュール（案）がございます。また、机上に、「中央区地域福祉計画の推進状況について」という資料が、追加資料として置かれていますので、ご確認いただきたいと思っております。そのほか、バインダーに挟んだ、地域福祉計画の関係書類が一式ございますので、ご確認いただければと思っております。不足等ございませんでしょうか。

資料等、不足ございませんようでしたら、ここからの進行を、松菌委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○松菌委員長 委員長を務めます松菌でございます。

今回と次回は、各区地域福祉計画の推進状況の把握及び課題の検討という事でございますので、皆様の実質的なご議論がなるべく活発に行えることを願っております。

先ほど、事務局からも説明がありましたように、今回はどのように議論を進めていくか、本日の2時間の会議の流れをタイムスケジュールとして、皆さんにお配りしておりますので、ご議論のプロセス等はこちらのタイムスケジュールをご覧になりながら、どの時点でどのような議論が進むのかということをお考えになりまして、ご発言をお願いしたいと思います。

続きまして、次第に従いまして、生田保健福祉局次長から、委員の皆様にご挨拶をお願いいたします。

(2) 千葉市保健福祉局次長挨拶

○事務局（生田保健福祉局次長） 8月1日から、千葉市の保健福祉局次長に就任をしております生田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本協議会ですが、平成20年度から、本市の地域福祉計画の実施状況ですとか、あるいは今後の計画の見直しなどについて、ご検討いただくということで伺っております。

私もこちらにまいりまして、まだ千葉市のコミュニティの状況ですとか、詳しくは存じ上げておりませんが、全国的にもやはりそういった地域住民の支え合い・助け合いの部分というのが、低下しているというような課題があると思っております。

皆様におかれましては、千葉市の中において、なかなか一朝一夕にはいかない部分だと思っておりますけれども、そういった支え合い・助け合いの部分をどのようにしていくかということで、アイデア、お知恵を拝借できればと思っておりますので、ご議論の方をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松菌委員長 ありがとうございます。

なお、花見川区の地域福祉計画推進協議会の委員長には、今年の7月から原田雅男様が就任されております。今回から、本協議会の委員としても就任していただくことになりましたので、ご報告申し上げます。

それでは、ここで、新たに就任された原田様より、ごあいさつをお願いしたいと思います。原田様、お願いいたします。

○原田委員　ただいまご紹介いただきました、原田でございます。

平成13年度から、花見川区内の社会福祉協議会花見川地区部会の部会長を今日まで務めております。今年の4月から、前任の片桐さんが区推進協の委員長をお辞めになられましたので、その後任として、本日から正式にお仲間入りするということになりました。

社協花見川地区部会というのはどの辺のエリアかと言いますと、皆さんご存じかどうかわかりませんが、花見川団地の一部から北の方ですね、鷹之台カンツリー倶楽部周辺部まで、範囲としては非常に広い範囲を担当させていただいております。その中で自治会が17ぐらいございます。ですから花見川団地のああいいう団地とその周辺のマンション群ですね、そういうところから一戸建ての大規模開発したようなところじゃないところですね、農地を少しずつ転用して町ができてきたような地区ですね、1戸建てと中小のアパートが混在してるような地域ですね、そういうところも入っております。一部旧農村地帯、そういうところも混在しております。

それで、この8年間、私、担当してやってきたんですけども、できるだけ均一に活動を続けられるように、一部のところだけじゃなくて、均質的に活動が広がるようなことを心がけてやってきております。なかなかうまくはいってないですけども、住民の考え方も地区によって違っておりますので、同じような具合にはいかないもので、非常に苦労してるところがあるんですが、そのようなところで、活動をしております。

花見川区内には、社協地区部会が12あるんですが、その中の花見川地区部会というのは、花見川団地には、花見川第1中学校と第2中学校があるんですが、その第1中学校区です、ということを申し添えておきたいと思います。そして、花見川第2地区部会というのは、花見川第2中学校区内です。主にそういうところが範囲に入ってきております。

簡単ですが以上です。よろしく申し上げます。

(3)議題1 区地域福祉計画の推進状況について

○松菌委員長　ありがとうございます。

では、続きまして、「議題1 区地域福祉計画の推進状況について」に入らせていただきます。

本日の議題のメインは、区地域福祉計画の推進状況の把握についてです。先ほどもちょっと言及してしまいましたが、タイムスケジュールの方をご覧ください。タイムスケジュール(案)と書いてあるプリントです。ここにありますように、各区ごとの推進状況について、まず事務局から概要を説明いたします。そして各区の推

進協委員長によるご説明を10分ほどいただきます。そして、それに続きまして、各区の保健福祉センターの所長さんからコメントをいただきたいと思います。その後で、各区の推進状況についての質疑応答という順序で、各区ごとに報告、ご議論をしていただきます。

3区の議論が全部終わりました後で、改めて事務局から3区の推進状況を踏まえた課題等について説明をしていただきまして、質疑応答というかたちに入りたいと思います。

なお、多少の時間の延び縮みはあるかたちで進めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

では、次第に従いまして、まず、中央区の報告について、事務局よりお願いいたします。

【中央区】

○事務局（半澤主査） 説明は、保健福祉総務課の半澤がいたします。座って失礼いたします。

本日の会議では、中央区、若葉区、緑区の3区の区計画の推進状況についてをご議論いただきます。初めに、本日の議論の方向性を確認させていただきますが、区民がみずからの地域福祉活動を位置づけ提案した区計画が、計画の策定後にどの程度地域で浸透し、そして推進されているのか、現状を把握しまして、それを踏まえた上で、今後の区計画の課題や、今後、区計画を推進するために市計画に盛り込むべき支援方策などについてを、ご検討いただきたいと考えております。本日、使用いたします資料の確認でございます。資料の1-1、2-1、3-1は区計画の推進状況の概要でございます。資料の1-2、2-2、3-2は区計画の実践状況です。これはカラー刷りになっております。各区、資料2枚セットで説明をさせていただきます。資料の作り方や見方などは、一つ目の中央区の説明を通じて、ご説明いたします。

では早速、中央区の推進状況の説明に入りますが、資料1-2をご用意ください。こちらの資料は、中央区地域福祉計画に位置づけられました、51の取組項目の実践状況の資料でございます。この実践情報は、中央区の地域福祉計画推進協議会におきまして、把握いただいたデータをもとにしてしております。各区の推進協議会では、昨年来、区計画の推進状況の把握に努めるために、委員の皆様のご協力のもと、区内の福祉活動の情報収集に努めてまいりました。区協議会で集積された情報件数をグラフ化したものが、こちらの資料になります。左端には、中央区計画の構成を示しており、基本方針、オレンジ色の帯で囲まれているところですが、ここに、「1 身近なコミュニティづくりの推進」から、「7 人に優しい生活環境づくり」まで、そしてそれぞれの基本方針の下の取組項目が、1から51まで記載しております。取組項目の詳しい内容につきましては、お手元でございますこちらの厚い計画書の中にご覧いただけます、中央区計画書なども参考にいただきながら、お聞きいただければと思います。

資料の説明ですが、右側に伸びておりますグラフの長さは、実践件数をあらわしてございます。そして、グラフを色分けしておりますが、これは右側の余白に書い

てありますとおり、青色が社協地区部会の実践情報、赤色は町内自治会からの実践情報、黄緑色はその他の情報で、ボランティア団体やNPO団体などのその他から寄せられた情報でございます。こちらの実践状況を大まかに見ていきますと、基本方針1の身近なコミュニティづくりの推進、基本方針2の交流の場と仲間づくり、こちらの取り組みがグラフが長く伸びておりまして、また、各項目に何件かずつでも実践されてる状況がございます。こうしたことから、実践状況の概要としましては、1番2番、地域におけるコミュニティづくり、交流の場づくりが、中央区内で数多く実践されているといえます。また、グラフの分布を見ていただきたいのですが、社会福祉協議会地区部会からいただいた情報提供が一番多く、これは中央区の地域福祉活動が、地区部会を中心に実践されているとも評価できるかと思われま

す。それでは、資料の中の棒グラフが伸びている実践状況が多い取組項目を、幾つかご披露いたします。際立って伸びております7番14番あたり、7番は子どもを地域で育てる、14番は子育てサロンの充実ですが、これは社会福祉協議会の地区部会を中心といたしまして、ふれあいサロン、健康フォーラム事業、こういったものが活発に開催されております。その他、28番、地域で福祉に関する講座、ボランティア講座の受講機会の提供などは、これは地区部会や、社会福祉施設、特別養護老人ホーム等、もしくは青少年育成委員会、こういったところが主催しまして、地域で講座やボランティア研修などを、活発に開催している情報が寄せられております。そのほかですと、基本方針7の人に優しい環境づくり、件数的には多くないのですが、ほぼすべての項目に情報が寄せられておりまして、これは中央区内で、防犯防災の体制づくりを中心とした地域福祉活動が進められるといえるかと思

います。続きまして、資料の1-1をお開きください。こちらは中央区計画の推進状況の概要でございます。これは先ほどグラフ化した資料1-2をもとに、区計画の推進状況の概要をまとめた資料でございます。まず、中段から下の表におきまして、中央区計画の51の取組項目を、実践が確認されている項目、実践が確認されていない項目の2分類にわけて整理いたしました。そして、表の左側の項目に、類型として、1番の相談体制から10番のその他まで設定いたしまして、中央区の51の取組項目をいずれかの類型に当てはめております。今回新たに類型を示させていただいたのですが、この類型を説明いたしますと、6区の地域福祉計画が、区の特性を生かした住民提案型の計画でございますので、計画の構成、つまり大項目や中項目、そして取組内容とその内訳、詳しい内容などが、それぞれ各区で大きく異なります。この状態ですと、6区の計画の推進状況を並べたときに、区ごとの得意分野、不得意分野、6区全体の傾向などが把握できないために、今回新たに6区の計画の取組内容を一つ一つ確認いたしまして、共通する類型を見出し、設定いたしました。中央区の51の取組項目の分布状況を見ますと、一番多く分類されておりますのが、3番の交流の機会、居場所づくりでございます。この中に13件計画が予定しておりまして、11件が実施、2件が未実施となっております。実践された11件の情報の中でも、この中で太字で示しておりますのは5件以上情報提供があった項目ですので、こういったことから中央区では、類型の3番、交流の機会、居場所づくりが積極的に取り組まれているといえます。また5番の支援体制構築、6番同じく支援体制、防犯防災も5件以上の報告がある取組項目が数多く含まれておりまして、着実に計画が進んでいるととらえられると思います。反面、類型の4、社

会参加の仕組みづくりは、ここの類型に10件の取組項目が予定されておりますが、実践されているのは、19番社会福祉施設でお手伝いだけでございまして、取り組みが進んでいないといえます。なお、ここの類型に分類される取組項目は、障害者支援を目標としたものが数多く含まれております。

最後に、資料の上の方になりますが、計画全体の推進状況等の欄でございまして。これは中央区の51の取組項目の類型ごとの実施、未実施の状況を踏まえた上で、保健福祉総務課が考える中央区計画の推進状況に対する評価コメントでございまして。読み上げさせていただきますと、中央区では、社会福祉協議会地区部会が16地区結成され、高齢者や子どもを対象とした交流の機会、場づくりが活発に行われております。意欲のある地域では、市の助成制度を活用し、新たに中央区地域福祉計画を実践しております。これは具体的には地域福祉パイロット事業、地域福祉モデル事業をイメージしております。こういった市の助成制度を活用した事業につきましては、地域に発信していくことが必要と考えます。社協の地区部会、民生委員等が、地域でみずからボランティア講座や研修会を開催しております。ここでいうように、これからは地域福祉活動を充実させるためには、より一層人材の育成や確保が大切だと考えます。中央区の計画では、障害者を支援対象とした取り組みが数多く位置づけられておりますが、共助によって解決することが難しいため、実践情報の提供が少ない状況でございまして。

以上につきまして、中央区計画の推進状況に関する事務局説明でございまして。

○松菌委員長 ありがとうございます。続きまして、武井委員より説明をお願いいたします。

○武井委員 中央区の地域福祉計画推進協の武井雅光でございまして。今の事務局の説明に補足いたしまして、今日一緒につけました、「中央区の地域福祉計画の推進状況について」という資料で、ご説明をいたします。

この資料の中で、最初にどういうテーマがどのくらいあるのかというのを、まず頭にある程度入れていただきたいと思います。一番最後のページを見ていただきたいと思います。一番最後のページは裏表になっておりまして、その表の方から見ていただきますと、これは51のテーマについて、幾つかの地区部会で実際にこういうものを取り上げたときに、どれから対応していこうか、というようなことで、各テーマについて検討したものです。

ここに挙げましたのは、私が所属する白旗台地区部会でこういった検討をして、どこをどういう人が、主な推進者としてやったらいいテーマであるかとか、あるいは評価をしてぜひともこのAAというようなランクにしたものについては、地区部会で対応していきたいというようなことで、そういう検討を何回かにわたって行いました。それについては後で申し上げますが、これは一番最後のこの8月にもう一度最後の見直しというような形でやったものですが、項目別にこう、ざっと見ていただきますと、先ほど全体像の中で、51のテーマのうちで、かなり手のつかなかったものもございまして。

そういうものも、どんなものが手につかなかったのかということも、資料を見ながらご説明をいたしますと、前半のあたりはそれなりにA、せいぜいBくらいの評価

をして、できればやりたいなというようなことで、位置づけをしておりますが、16番あたりは、障害者とか、小学校でやるテーマが16、17と入ってきて、この件はなかなか手につかない。それから20番あたりから、障害者中心のテーマがずっと続いておまして、例えば23番あたりは、障害者の雇用促進ということで、地域に住んでそこに障害者のための雇用をつくり出すというようなテーマも、地域福祉計画の中に入れてます。これは最初取り上げるときに、これが本当に中央区の地域福祉計画としてふさわしいのかという議論もしましたが、そうしたいとの委員の思いをみんな載せようじゃないかという事で、載せたものです。かなり障害者関係の方が策定委員に多かったこともありまして、そういった経過となっています。この20番から24番あたりはやはりそういうもので、そのあたりはなかなか手をつけられない状況です。

それから、次のページを見ていただきますと、やはりあの26、27あたりもそうですし、それから一つ飛んで、29から30、あたりもそういうものです。もちろんこういう中では、30番の障害者との継続した、ふれあいづくりなんていうものもあり、障害者の施設等もタイアップすればできる話かもしれないのですが、なかなかそういうところが、腰を上げていただいて、動き出さないと進まないような内容になっています。

さらに、30から35といったものもやっぱり障害者関係の内容です。極端なのは38番あたりで、公共施設等職員の障害者に対する対応能力が悪いというようなのもあって、そういうレベルアップをやってくださいというの、かなり思いが入って、計画に入れているというような内容です。

それ以外に、40番あたりの中央区の相談情報センター、これはもう区でやるテーマですよと言いながらやっておらず、44番あたりの学校での福祉教育をやるんですよということで、学校がやるテーマというの、入っておりますので、当然主な担い手の地区部会とすれば、やれないのが当然なことと思いますが、そういった状況にあります。

こういうものを誰がやるのかというのはやっぱりある程度検討するといろいろ出てきますが、1ページ目のところに戻っていただきたいんですが、中央区地域福祉計画の期待される主推進者別の分類をして、初めにこの中央区の地域福祉計画に取りかかる直前の、18年の2月に検討・議論をしたときは、かなり地区部会でやろうかという思いを強くして、34件ぐらひは地区部会でやってもいいんじゃないというようなことから始まったんですが、19年の8月に見直して、現実的なところでは18件ぐらひが地区部会がやるのが一番ふさわしいなというのが分かりましたし、21年の8月現在、書いた内容のものですが、それに至ると16件ぐらひが、本来地区部会が中心になってやるテーマ、それ以外にももちろん町内自治会もありますので、連携してやれば23件とか、子供会とか青少年育成委員会とか、これに近い団体のところがありますので、そういうところで、2分の1ぐらひを占めて、それ以外は市や中央区、あるいは学校とか保育園とか障害者施設とかがやるのが一番ふさわしいと思われる項目が、半分程あるという状況です。

さらにAAというようなランクで分類すると、これは見直してもそう変わらないのですが、10件ぐらひはぜひとも実施したいなということで、そういった対応で取り組んでまいりましたし、途中で見直しても大体同じようなレベルになっていま

す。それが概要ですが、パイロット事業なんかは18・19年度に実施してまいりまして、申し込みをぜひ全ての地区部会でやってもらいたいということで、資料をお配りしなかったのですが、その時に社協の色々な事業と一緒に入れる形で取り上げたのが、今私の手元でお示ししますが、このような資料で比較をしながら進めています。

こういう中で、16の地区部会のうち13が実施し、全体では18事業をエントリーしたんですけれども、実際には3つの地区部会はやれなくて、19年のときには、やっていない地区部会を優先にということで、かなりプッシュしたんですけれども、現実にはなかなかできない。どんなプッシュをしたかということ、社協の地区部会の連絡会という地区部会の会長会で一人ずつ、地区部会長にも発言をしてもらって、ぜひ実施してほしいと要望したのですが、やはり2つの地区部会は、そういうのにエントリーしなかったというような実態です。

また、モデル事業についてもこの後行われたのですが、中央区全体では一番多く、4つの地区部会で今活動を行っております。

さらに県の行う支援事業については、16の地区部会全部が対象ということで、社協も中央区の事務所もかなり頑張ってくれて、全部の16の地区部会で実施しているという状況です。

そんなことで、全体のまとめで考えてみますと、まず今やってる中ではやはり推進の主体というのが、テーマの中でしっかり区分して、行政がやるべきもの、それ以外の団体がやるべきものと分けていくと、地区部会がやるものについては、かなり手がついておりますけれども、それをさらに深く幅広くやってくということになると、資金とかメンバーの不足が出てくるのかなと感じています。

それから2番目として、先ほどいったテーマを選定してやっていきたいという話と、それから障害者関係のものをもう少し手をつけたいんですけれども、なかなか難しく、手がつけられないという状況にあります。

それから、もう一つやはりある程度テーマをこなし始めていくと、全体でどこまで進んだのかという進捗をしっかりとつかみたいということで、その報告書を出しましたけれども、この辺でその進捗内容がどこまで明確にできるか、特に点だけでいいよというわけにいかないの、やはり地区部会ごとに進捗状況をイメージする必要がありますだろうということで、それを進めてきました。

ただしそれについても若干抵抗があるというか、なかなかそういうことに対してはスムーズにはいかないところもあります。それに対して、土俵づくりということもあって、先ほどちょっとお見せした資料と、追加して後ろから2枚目の中央区の地区部会別の活動状況を見ていただきたい。

これは区の社協で、地区部会ごとにまとめてもらったもので、食事サービス、いきいきサロンとか、こういうものがどのくらい行っているのか、ということから始めて、この後に15ページぐらい続くアンケートが入ってるんですけど、これを今、集計中ですが、一番上だけちょっと載せてみました。このような形で、どこの地区部会がどれだけやれているのというのと、あまり活動が活発じゃないところの、ボトムアップを図る必要があるかということで、その点が明確にわかるような形を考えております。やはり、ちょっと道一つ隔てたら、社協地区部会のサービス内容に大きい差があれば、それは非常に問題だと思いますし、その辺のところをやってい

こうということで考えております。

その点を踏まえて見ていただきたいのが、上から2ページ目のところにあります、中央区の地域福祉計画の進捗状況で、地区部会別にテーマを一つずつ挙げた内容と、これで見てくださいと、先ほどのほとんど手のつかなかったものというのが、それなりに理由がだいたい出てきてますので、最後のページと見比べていただきますと、ほとんど薄く塗ったところというのは、それなりの理由があるので、みんな手がつかないでいるというのが明確になってくると思います。こういう状況を踏まえて、先ほどいったように、全体のボトムアップを図ると同時に、ここで丸をつけたものについても、内容をよく見ると、結構差があるというのが実態で、地区部会が行っている内容でも、非常によくやっている内容のところと、かなり浅い内容のものがありますので、その原因ももう少し深く検討していきたいという話と、全体的に重要なことを、中央区全体でやれないかということがあります。今一つトライしているのが、福祉マップをつくるのにゼンリンのご協力を得ながら、中央区全部を統一した形でつくってみようかというようなトライアルも考えております。

そんな形で少しずつはこう進捗してるのかなというふうには思っておりますけれども、やはりテーマそのものが、最初につくった思いとはかなりかけ離れてきて、最初に地域福祉計画を中央区でつくったときは、確かに障害者関係の方が多いこともあって、その思いが非常に強く入った、地域福祉計画なんですけれども、現実にはそういうところになかなか手がいてないというのが一番の問題かなというふうに思っております。

それから今、地域福祉計画の見直し作業をスタートしたとこなんですけど、ちょっと心配をしてるのは、最初からスケジュールがだいぶ狂い出してきてる。8月中に本来でしたら、決めたメンバーで見直しの会を始めて、9月早々には次の推進協で見直しの方向を決め、だいたいの方向づけをしようかなと思ってたんですけど、見直しの会すら今全然動いてない。それは個々の問題なのか、保健福祉センターの問題なのか、保健福祉総務課の問題なのかよくわかんないのですが、その辺が遅れているというのがちょっと気がかりでいます。

はい、以上です。

○松藺委員長 ありがとうございました。

続きまして、藤井中央保健福祉センター所長より、コメントをお願いいたします。

○藤井センター所長 中央区の藤井でございます。座って少し述べさせていただきたいと思っております。中央区の地域福祉計画の推進につきましては、ただいまの武井委員長さんの話の中にも、ございましたけども、中央区の推進協議会では、地域における活動の報告や情報交換を実施しております。

また、武井委員長さんには、計画策定時より委員長をお願いしております、これまで難しい取りまとめなどに、ご尽力いただいております、大変感謝をいたしておるところでございます。

計画は4年目を迎えます、先ほどの事務局また委員長さんの報告にもありましたとおり、進んだもの、またなかなか進まないものがある程度明らかになってまいりました。これまで、地区部会を中心に地域活動が行われておりましたが、地域福

祉計画を策定し、パイロット事業やモデル事業等の実施を契機に、さらなる地域活動を活発に行っていただいております。結果的には地域福祉に対する行政が働いてきたことを感じますが、地域による格差が出ておることも否めない状況でございます。計画は地域の生活課題を中心に位置づけておりますが、項目によっては地域の活動だけでは進めることが難しいものもございます。

先ほどの委員長さんの資料によりますと、千葉市、行政がとり行うべきものというように、12項目ほど挙がっておりますけれども、非常に難しいものもあると思われまして、また担い手の問題もございまして、地域によっては、他の地域で実施してる事業であっても、なかなか取り組めないそういう状況のところもございまして、一律に評価することも難しい状況にあるのかなというふうにも考えております。地域福祉の推進は、ある程度の長いスパンで進むものと考えておりますが、今後、事業によっては、市が進めるものもあると思っておりますので、そのような仕分けが必要となり、また地域の活性化に向けましては、地区部会や担い手の育成などでは、社協の支援等が必要で、その役割もますます大事なものになると思っております。

現在も地区部会を中心に、計画実行の実施状況の把握に努めているところでございますが、引き続き推進協での活発な情報交換や議論を行いまして、次期地域福祉計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。また委員長さんには、見直しについて8月にはスタートする予定であったのがまだ進んでいないということでご指摘いただきまして、申しわけないと思っておりますけれども、できるだけ早い時期に開催させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松藺委員長　ありがとうございます。ボトムアップの問題ですとか、地域の中での担い手育成の問題ですとか、たくさんの問題点をご指摘いただきました。

ただいまの中央区の報告に関しまして、ご意見ご感想などございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○原田委員　中央区の問題だけじゃないかもしれないんですが、むしろ事務局の問題かもしれないんですけども、区の推進協で、情報提供を受けていると思うんですけども、その辺はかなり正確に全部出てきてるんでしょうかね。その辺が非常に、実際はもっと活動してるんじゃないかなと思ってるんですけども、それがこういう資料に反映されてちゃんと出てきてるのかどうか。花見川の場合も、なかなか出てこないんですね。一部は出てくるんですけども、なかなかみんなから出てこないという問題を深めております。ですから、これは6区終わってから事務局に答えてもらった方がいいのかもしれないですけど、その辺は、各区同じような状況なのか、中央区はもうこれで全部出しきられているのか。

それともう一つ。中央区のグラフを見ていますとね、この町内自治会の件数が非常に少ないと思うんですよ。この赤い線がほとんどない。例えば、この資料の1-2の48とか49とか50とか、その辺の防犯パトロール対策、自主防災会の活動というのは、多分、自治会単位でやっておられるんじゃないかなという気がしてる

んです。それでこの武井さんの説明された資料には、かなり丸がいっぱいついてるんですけども、このカラーのやつには3件かそこらですよ。だから実際はもっと多いんじゃないかなという気もしています。

それから、このバリアフリーのまちづくり等も、これはそのまちの問題かもしれないんですけども、バリアフリーを推進するための活動というのは、やっぱり自治会中心、あるいは地区連協中心でやってるんじゃないかと思うんです。その辺があんまりはっきり出てきてないような印象だったんですけど。

○武井委員 情報提供をどうやって正確に求めるか、実際にはなかなか出てこないというのは、おっしゃるとおりのところがありまして、中央区でもかなりそのところに苦労して、時間をかけたところですよ。

中央区でどのような努力をしたかと言いますと、推進協のメンバーとしては、各地区部会から公募の人も入れますと、全部の地区部会から代表が出るような形にはしました。そこで把握できるものについては載せたんですけども、それを始めてから現実には、ただ十分把握できてない人も委員になっていまして、それがなかなか難しいということもわかりました。

今、少し前から始めたのは、地区部会の方にかかなり細かいのを渡して、地区部会長名で全部報告してもらおうということをやっています。それでどんどん増えてきまして、現実には、資料が、今ご指摘あったように、市の作っている資料についてはちょっと私あまり責任もって答えられないんですが、例えば、ぱっとみても、2番目の地域ボランティアの拠点づくりと、同じ再掲載してる37番のものとは一致してないとかね、いろいろ問題もあるし、数もそろってないのがあるんですけど。ただこれは事前につくられたもので、その後地区部会の方からどんどん今、出てくるものがあるって、日々これは更新が必要です。ちょっと無理をいってもなかなか難しいとは思いますが。むしろ私の方で出した地区部会ごとの資料ですね。こちらの方は私の方でまとめた資料ですが、こっちの方が新しいと思います。これからさらに、今も現在まだ出てきて途中のものが幾つかありますので、どんどん増えていくと思います。そういう意味ではおっしゃるとおり、まだ漏れてるところがあるというのはそのとおりですけど、ただある時点ある時点でまとめた結果で、これが私の方で出した資料が市の出した資料の後なので、今現在だともうちょっと進んでると思いますので、それは逐次、更新していこうと思っています。

○原田委員 この赤がやたらと少なそうなのは何かあるんですか。

○武井委員 いえ、意図的な過ちではありませんし、おっしゃるように防犯パトロール隊なんかの場合、私のところの地区連協だけでも、三十幾つもやってるわけですね。それを挙げたら、それを中央区全部入れたら百とあるのでスケールアウトするような話になりますから。ただこの入れ方は、町内自治会単位というよりも地区部会単位で報告してるところがなく、1件で入ったりとか、いろいろなんだろうとは思いますが。その辺は今後見えるような形にするには、工夫がいるだろうと思います。むしろ棒グラフでまとめちゃうとわかりにくいので、さっき私が出したような資料の、地区部会ごとにどれだけ行っているかという形で見ること、更にこの一

つの地区部会ごとの報告の内容を、もうちょっと吟味するという、そちらの方で進むべきだろうと考えてます。

○原田委員　この青い地区部会のやつが、要するに主催をだれがしてるかということで分類してるわけですね。町内自治会が主催してるのか、あるいは地区部会主催で、ということなのか。

○武井委員　それをまとめたのは市の方で、ちょっとお聞きいただければと思います。

○事務局（土屋参事）　資料についての、作成についてのご質問ですが、今回と次回で各区の推進計画の推進状況を議論しようということで、推進状況が分かる資料を作るにあたって、ちょっと苦労した経緯がございます。といいますのは、それぞれの区の取り組みを、同じ尺度で測るスケールというのをどうしようかといったときに、なかなかそれを見出せませんでして、仮に見出してもそのデータが無かったりですね、そんないろんな状況がありました。

言いわけになってしまいますが、私どもで区の推進協にお邪魔する度に、取組状況を事務局にお寄せくださいと、そのお願いのもとに、実はその寄せられた、こんな小さい紙で細かいんで申しわけないんですが、こういう、私どもにその寄せ集まったものを、一つの単位としてこういうグラフにしたということで、原田さんや武井さんがおっしゃることは重々痛切に感じておるところで、この辺は同じ進捗状況をどう今後、うまく参加人数とか範囲とか、そういうものを通してうまく説明できるのかと、これからのまた課題でございますが、とにかくその限られた時間の中で推進状況を把握していくということで、今回と次回は、本当にこれからも工夫はいたしますが、この資料でちょっと一応、傾向をつかんでいただくということで、ご容赦願いたいと思います。

また推進状況のよりよい評価の仕方につきましては、引き続き検討させていただきたいと思います。

○原田委員　はっきりとしたいのはね、この青い線の社協地区部会と書いてあるのは、社協が主催して活動してるやつをいってるわけでしょ。赤いのは、町内自治会、この地区部会の中に幾つか自治会がありますよね、そのどっかの自治会が主催してやってるという意味でしょ。

○事務局（土屋参事）　おっしゃるとおりです。

○原田委員　そうするとね、例えばね、活動で大きなところというと、老人会とか老人クラブだとか子ども会とか、その辺はどこへ入ってるのでしょうか。この町内自治会に入ってるんですか。

○事務局（土屋参事）　「その他」の方に入れてございます。

○原田委員 その子ども会とか老人会というのは、黄色ですか。

○事務局（土屋参事） はい。

○原田委員 それとね、この武井さんの説明、よくわかったんですが、この市が作成した資料とこの武井さんが出された資料は、時間的にどのぐらいの差があるんですか。この市の資料はいつの情報で作成した資料ですか。

○事務局（土屋参事） はい。こちらの色刷りのペーパーは、直近の各区の推進協で集めたものです。

○原田委員 武井さんの最新版の資料と、ちょっと内容に差があるから聞いている。

○武井委員 あの、その辺については、さっきも言いましたように、地区部会長の責任でどんどんその地区部会の実態を把握して報告していただきたいということで、今、順次情報が上がってきてるんですね。

今、多分私もまだ把握してないのが社協の方にいってると思うので、それを入れてるのと多分入れてないの差だと思います。

○原田委員 そうすると入れてないというのは、いつごろの時点なんですか。

○事務局（土屋参事） 直接事務局に寄せられてる情報は、全部入れてるんですが、武井さんの時点とどのくらいかと言われると、ちょっとそこは何日とか何カ月というのはちょっと申しわけないんですけど。

○原田委員 これ、武井さんの出された方が正確そうだなと思って。最新版でね。

○武井委員 地区部会長が直近で出してくれたものをかなり入れましたから、その点は、そうなのかもしれないが、多分その資料もすぐに市へ行くから、もう行ってるかもしれないけど、ただ修正がきかなかっただらうと思います。時間ロスとしては1週間とかそんなレベルなんじゃないでしょうか。

○原田委員 それとさっきも何回も言ってますけど、町内自治会がもうちょっと赤が増えてもいいんじゃないかなという気が今でもしてるんですけどね。

○事務局（土屋参事） はい、うちの方も待ちの姿勢で情報を集めていましたので、私どもの方に寄せられた町内自治会の情報をプロットしたということでございまして、能動的・積極的にもう少し調査をするということに時間が割けませんでしたので、もうちょっとその辺はまた検討させていただいて、例えば防犯活動とかそういうものは多くの町内自治会でできっとおやりになってることだと思いますので。

○原田委員 これを見ると3件しか書いてないからね。

○武井委員　それはむしろ事務局よりも報告した我々の方の問題なのかと思います。もっと本来あるんだけど、防犯パトロールやってるのは当たり前じゃないとか、社体で老人向けのいろんな事業やってるのも当たり前じゃないというような感じで、出さないところが多かった。それを今度出すようにしようよというので、再度今、プッシュして報告が集まり始めているところですから、そういう意味ではむしろ事務局よりも我々の方の問題だと考えられます。

○松藺委員長　全体につきましてはいろいろと問題がありそうですが、先ほど武井委員の方からもご指摘がありましたように、その進捗状況をどのように把握していくかというシステムをつくるというのは、課題の一つとしてかなり大きいものかなと思いますので、これは別に中央区の問題ということではなく、すべての区、今後の計画見直しの際に、ご報告の仕方なり何なりを考えていった方がよいのではないかと、今お話をお伺いして思いました。たくさん課題はまだございますと思いますが、次に行かせていただきます。

○飯野委員　あのすいません、もう一つ。

○松藺委員長　どうぞ。

○飯野委員　えっとですね、中央区は社協中心に、この活動を主にやっておりますけれども、私どもの社協地区部会は主に月の行事とか、あるいは年間に何回とかという行事がほとんどなんです。ところが中央区は「千葉市地域福祉活動事例集」にありました東千葉地区部会ですが、ここは非常に生活支援とか日常的なことをやっております。それで、東千葉地区部会以外にそのように、日常的な支援をする地区部会が幾つかあるわけですか。

○武井委員　あの、日常的な支援という取り上げ方ですが、分類がちょっと問題なんですけども、先ほど私が配ってお出した資料の中で、後ろから2枚目の紙のところで、地区部会別の活動状況というのがあります。これはたくさんある表の1ページ目ですというご報告したんですけども、この1ページ目のところは、社協の事業からスタートしてるんですけど、この中でも、ふれあい食事サービスとか、いきいきサロンとかそういういろいろなサービスを、社協の事業としてやってることでもこれだけあります。

それからそれ以外に地域福祉計画の実践状況で、現実に丸をつけられるレベルぐらいやったところが、先ほどお話にありました東千葉をはじめとして、各地区部会の中で見ていただきますと、丸をつけたところというのは、それなりにそういう事業を取り組んでやりましたというところですので、そういうのがかなりありますかといえば、かなりありますというそういう回答になります。

○飯野委員　あの、一番その我々が一般的に考えて、何と申しますか、恩恵を受ける方からいうとですね、いざというときに連絡できるかとか、そういうような体

制が執られているところですね。ちょっとそうなるという情報網と、お互いに場所というのが必要になってくるんですね。私も幾つかそういうこと取り組んでる、社協なり自治会を知っておりますけれど、そういうのがそれぞれのところに広まって、やっておられるかどうかですね。それを一番お聞きしたい点です。

○武井委員 具体的な話で言いますと、今の進捗状況の主体別というので丸印をつけた地区部会別のものございますね。この資料の中で、今おっしゃられたことというのは、一つは、見守り体制の確立というようなテーマについては、地区部会で結構それなりのことをやったところが、ちょうど16地区部会の半分ほどありますので、そういう活動も現実にやっております。ですからそれもやってますし、それから相談体制というだけでいきますと、福祉マップの中で、相談できる人の家をマークして、あなたのうちはここで、その周りのだれさんだれさんのところには行けますよというところまで、福祉マップに入れてお渡ししてるとか、そういう例もございますので、そういう意味で言えば、かなりやってるところの地区部会がありますということ、申し上げられると思います。

○飯野委員 はい、ありがとうございます。

○松菌委員長 いろいろとご議論あると思いますが、できましたら今度は3区共通のときに議論いただきたいと思います。

それでは、続きまして、若葉区についての報告と検討に移りたいと思います。まず事務局から、概要の説明をお願いいたします。

【若葉区】

○事務局（半澤主査） はい、若葉区の説明をいたします。資料2-2をご用意ください。こちらは若葉区の地域福祉計画29の取組項目の実践状況でございます。先ほど説明いたしましたとおり、こちらも若葉区の推進協において、委員の皆様積極的に情報提供いただいたものを、集積したものでございます。左側に若葉区の計画の構成、基本方針1から5、その下に具体的取り組みが1から29まで記載しております。若葉区の実践状況を大まかに見ますと、棒グラフが示すとおり、「基本方針1 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくる」、「2 あなたも私も地域の一員、身近な支え合いと仕組みをつくりましょう」、ここに多くの情報が寄せられておりますことから、地域で浸透して推進されているといえるかと思えます。実施主体別の分析ですが、社協地区部会の情報が中心ではございますが、町内自治会やボランティアグループなどの活動事例も、多く寄せられております。実践状況が多いものをいくつかご紹介いたしますと、2番の子供たちの見守りを育てる活動、これも社会福祉協議会地区部会を中心として、ふれあい事業などが活発に行われております。特徴的なものとしましては、10番の支え合い助け合いシステムです。これは今、飯野委員がご質問されました、地域における支え合い活動でございますが、若葉区では地区部会や町内自治会単位、または有償ボランティア、ボランティアグループ、そういったところが、例えば日常生活全般、朝のゴミ出しの代行です

とか、お困りごとの代行だとか、そういったことを行っている事例が数多く報告されております。

続きまして、資料の2-1ではただいまのグラフをまとめた結果を、概要として示してございます。左側に実践が確認されているもの、右側が確認されていないものを分類しておりますが、分類の数からいいますと、3番の交流の機会、居場所づくり、ここに六つの取組項目が位置づけられて、5件が実施、しかも5件すべて太字となっておりますので、数多く情報が寄せられてるといえます。5番の支援体制、以下については、ほぼ4項目5項目位置づけられておりますけれども、件数自体は多くないのですが、まんべんなく実践されている状況が確認されております。これは言い換えれば、それぞれの取組項目が、地域で実現可能なことが実証されているともいえます、今後はその他の地域でも普及していくことを目指したいと考えております。

最後に計画全体の推進状況についてでございます。上側に記載がございしますが、若葉区全体としましては、社協地区部会を中心として、高齢者や子どもたちの交流活動が活発に行われております。市の助成制度を利用した実践も数多くあるのですが、単年度、単発で終わってしまう事業が多かったという反省が見られますことから、今後は地域で安定的に継続できる体制や、仕組みづくりが必要でございます。

その他、若葉区では、先ほど述べましたが支え合いシステムが、これは特記事項といいたいまいしょうか、進んでいると評価できまして、町内自治会やボランティアグループを中心とした、ひとり暮らし高齢者との支援活動の情報が数多く寄せられております。これは、非常にハードルの高い取り組みなんですけれども、今後の高齢化の進展や、単身世帯の増加の状況を踏まえますと、こうした小さなエリアでの共助による生活支援の仕組みづくりは、地域福祉の重点項目ともいえるのではないのでしょうか。今後は、こういった地域における支え合い助け合いの活動を普及させていくことが重要と考えます。

以上が、事務局からの説明でございます。

○松菌委員長 ありがとうございます。続きまして、若葉区、武委員より説明をお願いいたします。

○武委員 若葉区の武でございます。委員長になって2年目でございます。実は計画の段階からこの問題にはタッチしておりません。ですから逆に言うと、計画で何が問題かということについては、客観的な視点で物を見ることができるということでもあるわけです。まず最初に、若葉区の現状からいきますと、大きくわけまして都市部、これはモノレールの沿線周辺と都賀とか千城台、小倉台、大宮台、こういう大型の団地群があります。一方では、そうした団地群と共存しながら農村部がある。

これは酪農とか野菜の栽培を中心にしたような農村部でございます。それからそのほかにいろいろな集団、戸建住宅群という具合に表現しますけれども、これは加曾利貝塚で代表されるような歴史的な文化遺産とか、あるいは坂月川、都川、で代表されるような静かな自然環境と共存してるようなところがある。

こうした話をなぜするかというと、若葉区はこの3つの地域が共存するような形

なので、地域福祉の問題を考えるときに、それぞれの地域で課題がそれぞれ違うという問題があります。現在、若葉区の自治会数は約200になりました。それから13の社協の地区部会がございます。我々推進協としては、いろんな集団から各団体から選出した方々、盛りだくさんの36名という推進委員で検討してるわけですが、実はこの36名で討議していくというのは、大変なことをございまして、これがまた後ほどちょっと関連した話になります。

次に、今まで区推進協の進め方がどうだったのかということで、まず取り上げてきたテーマをございます。これは市の方からのいわゆる情報提供、それと一番多く時間を割いてきたのは、区内の先行事例の紹介。先ほどちょっといろいろありましたけれども、これは自治会単位でやられてるようなこととか、あるいは社協で地区部会でやってるようなこと、この中で、例えば交流とか助け合いとか、こういうものを全部、何しろ引っ張り出してきて、みんなに話をしてくれというようなことを中心にしてやって参りました。

それからどこもそうですけど、セイフティウォッチャーとか防犯関連の取り組みについては、若葉区の場合には、重要な問題があります。というのは、空き巣などの件数が多いということもあって、この問題についてはかなりいろんなところで関わってきているということをございます。

それから、いろいろな助け合いとか支え合いの組織のスタートを切ってるところが、何か所かできてきたというところをございます。こういう話を中心にした話を、これでもかこれでもかという格好で、いろいろやってきた経緯をございます。そのほか福祉施設であるとか、福祉団体の紹介をやってきました。これが今まで取り上げてきたテーマをございます。

現在の進捗状況と課題認識の問題をございますけども、このグラフに書いてあるトータルの件数は、92件をございます。実は92件という報告件数について、私は、区推進協の委員みんなにはっぱをかけておりますのは、全然数が少ないと。少なくともこの倍以上の件数がみんなから挙がってこないことには、話にならんということをお言っております。ちなみにこの挙がってきた件数だけで分類してみますと、社協は54%、それから自治会が29%、それから上から仕組みの5つにわかれておりますけども、仕組みの1、これは助け合い支え合い交流、こういうことに関係してるところが42.4%、それから仕組み2、支え合いの方ですがこれが30%。仕組み1と2を合わせまして、いわゆる支え助け合い交流に約7割のヒット件数が出てるということは、この辺に力点を置いた展開が進行してるのかな、という気がいたします。

ただここで全体的に見てみますと、先ほど言いましたように、区計画に対応した自治会の実施の件数が全体的に少ないということと偏りがある。それからこれは情報の挙げ方という問題もありますけども、区計画が末端まで浸透してないんじゃないか。と申しますのは、実は自治会の、先ほど約200あるという自治会のお話を申し上げましたけども、自治会の会長がこの計画をどこまで知って、この計画に沿うような形の努力をしてるかということについては、非常に疑問だということをございます。

それから、非常に残念な話で、地区部会もこの問題は知ってても、あまり積極的に関わってきてない。すべての地区部会というのではなくて、関わってるところも

多いわけですが、関わってないところも多い。この辺があと残された2年間の、攻めどころかなという具合に考えております。

当然のことながら、推進協というのは、いい話だけを聞いて、実際自分で動こうとしてこなかった感じがいたします。これについては、この計画を実際にはどういう具合に深掘りしていくのかというところの議論がちょっと欠けてたんじゃないかなという気がいたします。

それから要綱にはちゃんと書いてあるんですけども、プラットフォーム機能というのは、じゃあ実際、推進協委員自体が理解してどこまで本当にその機能や役割を、果たしていたのかという疑問点があります。こういう点につきましては、私が昨年度委員長になってからすぐに始めた仕事として、事務局ともう十数回にわたって議論を重ねてまいりました。今回の市の見直し案を受けまして、改めてまた検討を加えてきたという経緯がございます。これが進捗状況と課題認識でございます。

それから、これから区の福祉計画進展のためにどうやったらいいのか、どういう具合にメリハリつけるか、というところですけども、この計画自体を二つに分けて、今、グラフのところちょっと見ていただくとおわかりのように、上二つと下三つとのグループに分けて、総計36名の委員がいますので、地域別というかいわゆる半分ずつのメンバーで、この二つの問題をつなぐという形をとっていきたい。そこで、上の二つの問題については、いわゆるふれ合い、助け合い、支え合い、この辺にポイントを置いたような展開。それからもう一つのチームについては、3、4、5になるわけですけども、自助、共助、公助の役割分担の検証と、いわゆるよく吟味するというところに分けて、攻めていくように考えております。

実は明日、臨時の推進協議会を開催する予定にしておりますけども、そのときに今日の会議を踏まえまして、その討議をするということにしております。

それから計画推進の担い手でございますけども、担い手としては自治会と社協地区部会、この二つに焦点を合わすという形にしたいと思っております。このグラフにもございますように、地区部会、それから自治会、これがちょっと混然としたような形で出ておりますので、これからこの両面の攻め方をしてみたいという具合に考えております。地区部会につきましては、助成事業への取り組み、特に福祉活動推進員との連携プレー等にもうちょっと焦点を合わせてみたい。それから民生委員・児童委員との連携プレーがうまく機動していない、その方策をちょっと検討していききたいという具合に考えております。

まだ若葉区の場合につきましては、一応中身はわかったけども、まだアクションにつなぐ形までなかなか結びついてない。これからあと2年間でその状況を、より拍車をかけるような形に持っていききたいという具合に考えております。

以上です。

○松菌委員長　　ありがとうございました。続きまして、高橋若葉保健福祉センター所長にコメントをお願いいたします。

○高橋センター所長　　若葉保健福祉センターの高橋です。よろしく申し上げます。座って述べさせていただきます。若葉区では先ほど武委員長から報告がありましたように、区内の先行事例の紹介を主に行っております。いろいろな助け合い運動

とか交流とか、そういった先行事例を紹介して、またそれに刺激を受けていくつかの自治会とか団体とかで始めていくというような形で、今までやってきました。

そうした流れの中で、先ほど武委員長がお話ししましたように、これではやはり、もっと展開していくのには限界があると。じゃあどうやって、どういうふうにやっていったらいいのかということで、委員長と私どもで何遍も話し合ってきたという経緯があります。その中で、6区の計画の見直しというようなことが出てきたので、区の計画の見直しとともに、より計画を進めるために、みんなで知恵を絞っていくというようなことで、今回見直しということを考えております。

先ほど武委員長からご報告がありましたように、仕組み1、2、3、4、5を2グループに分けて検討します。現状の把握をもっと深めて、自治会の活動、老人会の活動で実際やってるところをもっとやった方がいいのではないかと、その中で、じゃあ課題は何なのか、何をどうしたらいいのかを考えていきたいと思っております。

ですから、若葉区の場合は、今からが力仕事というか、頭を絞らなければならないと思っております。また武委員長との信頼関係に基づいて、より地域福祉計画が進むように、方向性を打ち出していきたいと考えております。

以上です。

○松菌委員長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの若葉区の報告に関しまして、ご意見ご感想などございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。原田委員どうぞ。

○原田委員 この資料の2-2なんですけども、これの3、4、5ですね、上の2つはかなり線が長いんですけども、この3、4、5というのは、これ大ざっぱに言いましてね、情報が取れないのか、あるいは本当にあまりやってないのか。その辺どうも今までのご説明聞くと、やってないみたいな説明なんですけども、もう少しやってるんじゃないかと私は思うんですけど。それが一つ。例えばこの3-20とか21、22、これはその他になってますよね、21、22。こういう問題は地区部会あるいは自治会が必ず絡んでくると思うんですけども、自治会も何もしないし、地区部会も何もしないということですか、これは。その辺がちょっとはっきりしないですよ。

それから、この13の防犯、防災の巡回、これは5件になってますけども、これももっとやってると思うんですけども、実際は。だからその辺見ると、情報が十分集めきれないなという感じも非常にするんですけど、いかがでしょうか。

○武委員 おっしゃるように、この件数が実態をあらわしてるということは、全く考えておりません。ただ、全体傾向としては、1番2番に力点が置かれてるということは言えるかな、というぐらいに私は感じてます。特に、後半、おっしゃるように3番目の3項目の12、13、ですね。これはこんなもんじゃないと思いますね。これはもうものすごくやってると思います。特に若葉区の場合には、人口密度がちょっと希薄なところもございまして、これはかなりやってると思いますが、情報が挙がってきてない。

それから21、22ですね、これははっきりいって、情報を入手してないという

ぐらいに私は考えております。だからこういうこともちょっと大切だなと思うのは、こういう情報の入手のあり方あたりもちょっと考える必要がある。これはもう、区推進協委員の皆さんからあがってきた情報だけです。これからの実は2年間を使って、1番2番と3、4、5のグループわけして、何でこんなに少ないんだと、というようなことを少し徹底的に各グループの中で掘り下げていきたい。特に3、4、5についてのヒット件数も少ないというのは、これは何が問題なのか、いわゆる情報の入手方法に問題があるんじゃないかということを含めて検討する予定です。

以上です。

○松菌委員長　ほかにご質問はありますか。大丈夫でしょうか。

事務局にもう一度確認しますが、区地域福祉計画推進協議会に関する報告という形で、各自治会に対しても報告を義務づけているというか、報告してくださいという形で、社協地区部会あてに出しているということですか。かつ、防犯とかいうのは、担い手が先ほども自治会であるものには、実際には調査報告の義務というかいつていないのではないかと、というような気がしなくもないんですけど。

○事務局（半澤主査）　はい、こちらの基となっております資料は、先ほども言いましたとおり、区の推進協議会の委員の皆様にご協力いただいた情報提供資料がもとになっております。委員の皆様は、区内で地域福祉活動を直接実践されている方、もしくは非常にご関心を持っている方々ですので、その方々の持ち得る情報を集めるということで、今、進めております。

確かにご指摘いただいておりますとおり、特に防犯を中心として実態としては件数が明らかに少ないのではないかとのご指摘があるのは確かだと思っておりますが、地域福祉活動の傾向を把握したいということで、事務局で作成させていただいております。今後、この把握の方法については、いかに精度を上げていくか、また、把握を進めることも必要なんですが、どちらかというところからは、逆にちょっと視点を切りかえていただいて、失礼な言い方かもしれませんが、計画を進めるということに、視点を向けていただけないかと。

一つ二つの実践報告が出ているということは、地域で実践することができるんだということが実証されてるわけですから、これをどういうふうに地域に広げていくかというような視点で、ご議論いただければと思います。

○松菌委員長　わかりました。今後もデータとしては同じ形式で、協議をすることになりますので、今後どのような方針で、計画を進めていくかということのご議論をいただく方が建設的かと思われまますので、よろしく願いいたします。

○原田委員　いや、だけど、やってるかやってないかがはっきりしなかったら、やってるんだったらそんなに力入れることもないしね。

○松菌委員長　ここに挙がってきてる実践情報としての実績は、どういうことができているかという傾向を把握するものです。特に自治会が防犯活動をおやりになっているのに件数が少ないということは、やってますけどそれを地域福祉活動だと

思っていないかもしれないということも、要因かもしれませんので。

○原田委員　いやいや、やはりね、現状がどうかということはある程度正確につかまないとね。これは傾向だけであらわしてるわけじゃないでしょ。傾向だけだったら、長さを書く必要ないわけですよ。どれだけやってるか。これは件数をあらわしてるんでしょうけども。

○松藺委員長　若葉区について、武委員の方からコメントをお願いいたします。

○武委員　確かにね、こういう、何ていうか評価方法には問題があると思います。ですから、ヒット件数はじゃあ誰が出しているのか。それを均等にみんなから均等に、いわゆる状況を把握した上で、こういうデータが作成されていれば、いいわけですけども、ただ、それは不可能なことを言ってもしょうがないので、ただ現実に近い形が、どうなのかということは、ちょっとこれからのこの議論、中で議論していかなくちゃいけないんじゃないかなという気がします。

特に我々がこれ全体を見て感じたのは、これからは1番2番に力点を置きたいんです。いわゆる交流と支え合いです。これに焦点を合わせたいのだけども、ただつくった方々は、計画そのものがうまく進行してるのかどうか、まずそれを評価すべきだというご意見があります。これ確かにそうだろうと思うんです。ただ、これからの次の計画に向けて、我々としては何に焦点を合わせて、どういう具合にやったら本当に、地域福祉というのはいくのかということを考えるべきじゃないかな、というぐあいに考えてます。そういう面では、このヒット件数はこんなに少なくてもどうだというんじゃないかと、また興味がないからやってないというんじゃないかと、たまたまこういう状況になってるという具合に評価して、ただ全体の関心度の比率とグラフというものが、こういう具合になってますよということは、私はいえるのではないかと思います。

○原田委員　もっとやっていますよ。もっとやっているといますよ。

○松藺委員長　はい、どうぞ。

○飯野委員　あの、美浜区の委員長をします飯野ですけども、私たちは次回に報告するわけですけども、やはり委員の中からはいろいろ聞いても、そんな正確なデータは期待できないと思うんです。花見川さんが今言ってることなんですが、花見川さんはどういう方法でそういう正確なデータを取られるか、教えていただきたいと思うんですが。

○原田委員　いや、あの、残念ながら、花見川区も全然だめなんです。情報上がってこないんです。それで皆さんどうやってるのかなと思って、いろいろ聞いてるんですけど。あの、実態はね、委員何人いましたかね、30人はいますけどね、実態は30人のうち10人くらいから出てきますかね。あとの20人はほとんど出てこない。一部の人に偏ってるわけですよ。あの情報提供用紙をいくら配っても

出てこない。だから多分花見川区もグラフにしたら、みんなこんな状況じゃないかなと思ってるんですけど、私が質問してるのは、自分とかがやってるからよそを抗議してるんじゃないんですよ。そう誤解されると困るんだけど。花見川区自体も、自慢できるような状況じゃない。情報がもう全然限られていまして、困ってるんですよ、実は。ということなんです。

○武井委員　みんな多分各6区とも、推進協でやったら同じだと思うんですね。それでさっきも中央区の例をご説明しましたけど、それで、推進協で集めるのは限界があるということで、今、中央区でやってるのは、各地区部会の責任で出してもらおうということで、各地区部会長を集めて、かなり細かく説明をして、出してもらって、今かなり、どんどん増えているという状況です。各地区部会の中では、幸い中央区の場合は、まず町内自治会長なども地区部会にだいたい入ってますので、そういう意味ではその辺の把握もできるということで、町内自治会あたりまで話を持っていこうかとも考えたんですが、一応地区部会長にその活動をもう一遍見てもらって出すことにしています。

そういうときに、やっぱり地区部会ごとにわかるように、あなたの地区部会はマルがついてないよとかというのわかるような形で、一応やり始めていますので、それをやるときに、地区部会側も結構抵抗を感じる、そんなものもやるのかという感じの地区部会長もいるんです。だから中央区の場合は、少し前から社協の中央区の事務所の方でもそういう形の資料を出すのを、少しずつやってくれていますので、若干そういうのに慣れてきて、こんなもんかなということで、受け入れてもらって、今進めてるということです。やっぱり推進協だけでやったんじゃ限界があるので、何らかの形で、各区で一番都合のよさそうな次のステップをやらないと、集まってこないということで、中央区の例としてはそういう形で、地区部会長が責任を持って出すというスタイルで今、進めています。

○原田委員　あの、早速そうしたいと思います。

○松菌委員長　議論を進めてまいりますと、より良くなっていくような感じもいたしますので、まだご議論あるかもしれませんが、時間の関係もありますので、次の緑区の報告に移りたいと思います。それでは、緑区について事務局からの報告をお願いいたします。

【緑区】

○事務局（半澤主査）　では、緑区の説明に入らせていただきます。資料は3-2をお開きください。こちらは緑区計画の3-1の取組項目の実践状況でございます。こちらと同じく、緑区の地域福祉計画推進協議会の委員の皆様にご協力いただきまして、精力的に情報を集めていただいた結果でございます。左側に緑区の基本方針、1から5まで、そして細かな取組項目が3-1件、計画に位置づけられております。緑区の実践状況を大まかに見ますと、やはり基本方針1のコミュニケーション、交流、ふれあい、社会参加、それと基本方針2の居場所づくり、安らぎ、学び、こう

いったものの情報が多く寄せられております。それで、実施主体別ですが、緑区は黄緑色のその他に分類される情報が多いことが特徴です。これは実践報告を、地域という観点でお寄せいただいたために、このような傾向になっております。また、その他の中には、NPO法人や有志によるグループ活動などの情報も寄せられております。

そして、実践報告が多いものの主なものを説明いたしますと、1-3、1-4、このあたりは高齢者、お子さんたちを対象にしたサロン事業などが、地区部会や青少年育成委員会、ボランティアの有志たちによって、広く実践されております。さらに3-6あたりは、身近な災害、犯罪被害の防止対策、これも自治会や青少年育成委員会などを中心に、活発に行われていると報告がされております。そして、21番の生活、日常生活支援でございますが、これは先ほどのご近所同士、小さな地域での生活を支え合う活動ですけれども、これは地域福祉計画ができる前から活発に取り組んでいる自治会、NPO法人などの情報が寄せられております。

続いて資料の3-1です。推進状況の概要です。下半分をご覧ください。緑区の31の項目は、ほぼ左側の実践が確認されているに、当てはまるものが多いです。特に類型の3、交流の居場所、こちらには5件ありますが、5件ともが情報提供が5件以上ある太字となっております。交流の機会づくりが活発であると評価されると思われまます。

最後に上段の推進状況等についてです。こちらは事務局のコメントですが、緑区では他の5区に比べまして、若い世代が多いことから、子どもを中心とした交流会などが活発に開催されております。また一方では、高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者の課題が見られる古くからの地域もあることから、地域の身近な課題を解決するために、日常生活支援の取り組みを、自ら実践してる団体がございます。

緑区の計画は31の取組項目のうち、障害者、障害児を対象に含む項目が、全体の8割弱の24項目ございます。取組項目は、内容が詳細になっておりまして、障害者に対する取り組み、高齢者の取り組みとかが含まれています。全体としては、左側の実践が確認されるという評価にはなっているんですけども、内訳としては障害者を対象とした実践事例が少ないので、今後は高齢者・子ども・障害者とか、そういう対象者の枠をつくらずに、「地域」という枠の中で、分野横断的に取り組んでいくことが必要と考えられます。

以上が、緑区の計画に関します、事務局の説明でございます。

○松菌委員長 ありがとうございます。続きまして、緑区の岡本委員より説明をお願いいたします。

○岡本委員 緑区の岡本です。よろしくお願いたします。最初にこの推進状況につきまして、項目を事務局の方でつくっていただいたわけですけども、それぞれ地区によって違います。項目を示していくと、報告の方法が変わったのかな、という感じがしています。緑区の実践報告をしたのが、項目にわけられたというような形なので、この辺は最初に検討していただけるとありがたいと思います。いずれにしても、一つの方向性を提示していただいたということに呈しては、感謝を申し上げたいと思っております。

緑区は4地区あります。その地区ごとの実践状況の報告で、町内自治会を中心とした内容の報告は含まれていないのが、一つの特徴かなというふうに考えております。

もう一つ、推進協の中で行われていることにつきましては、各地区の事例の報告とか、実践とかをもとにして、区の中でどのように活用できるかということをお話し合っています。また、事例をもとにして活動をしております。

それから、次は、この把握ですけれども、今まで問題に上がっておりますように、一つ一つが具体的に報告されていない部分もかなりあります。このことは質問を受けながら、お答えしたいと思っております。実際は報告されていない項目の中で、おゆみ野地区というところがあります。新しい団地ですけれども、ここでは、障害者の活動が非常に盛んです。ところが椎名地区は、その障害者という人たちが余り見られない。そこで、おゆみ野地区と椎名地区の両地区を合わせて障害者の活動というものをお考えはいかがでしょうかと思っております。単位地区だけじゃなくて、さまざまな方法で広げていって、緑区全体で取り組むという方法を考えたかどうか、話し合いに出されているということです。

それから、実践が確認されていない取組項目ということで、報告いたしますと、椎名地区では、青色パトロールという活動をしています。地区の方の車を借りて、青色パトライトをとりつけて活動しています。いわゆる町内として活動しているんじゃないくて、地区として全体を回るといような活動です。そうしますと報告の中に全地区入ってしまいます。地区としての活動以外、余裕があれば、おゆみ野地区の方も回ってみようじゃないかというような方法で、お互いに共同していくという形をとっていくことも、一つの新しい推進の方法です。地区と地区との関係というものを築き上げていく方法で、これからの推進方法のあり方を考えています。

傾向の把握としては、中央区のような形で、細部にわたって一つ一つ丸をつけていくという方法もありますけれども、どういうことが実践できるのか、あるいはどういうことを実践していかなきゃいけないのかということも、もう少し皆さんのご意見などを聞きながら、把握の仕方について考えていきたいと思っております。項目のために推進協があるわけじゃないのです。項目が出されると何かこれはやってないんじゃないかというような感じがしますので、その発想を変えていきたいというのが、私の考えです。

以上です。

○松菌委員長　　ありがとうございます。続きまして、中島緑保健福祉センター所長より、コメントをお願いいたします。

○中島センター所長　　緑保健福祉センター中島でございます。それでは、座って述べさせていただきます。緑区地域福祉計画につきましては、岡本委員長はじめ、土気地区、誉田地区、おゆみ野地区、椎名地区の社会福祉協議会地区部会、町内自治会連絡協議会、民生委員、児童委員長議会、各関係団体の皆様方のご協力によりまして、推進していただいております。

緑区の統計データから見た現状の特徴を申し上げますと、総人口は平成21年3月末で、11万9,860人となっております。平成17年の9月末に比べまし

て、7,067人、6.3%増加しておりますが、この増加率につきましては、市全体の2.8%を上回っている人口でございます。また、年齢別人口につきましては、14歳以下の年少人口が平成21年3月末で、2万628人となっておりますが、平成17年9月末に比べて、365人、1.8%増加しておりますけれども、増加率は市全体2.6%と比較しまして、下回っている状況でございます。

また、一方で、65歳以上の高齢者人口が、平成21年3月末で、1万8,488人となっております、平成17年9月末に比べまして、3,922人、26.9%増加しておりますが、増加率は市全体23.3%を上回っている状況でございます。

このような状況の中、地域福祉計画の見直しにつきましては、現在、緑区地域福祉計画見直し委員会を設置いたしまして、見直し作業を進めているところでございますけれども、一部の取組項目に、実践事例がないものもございますので、実践できない理由を十分に把握することによりまして、課題も整理いたしまして、今後の地域福祉計画の見直しに反映する必要があると考えております。

以上でございます。

○松菌委員長 ありがとうございます。ただいまの緑区の報告に関しまして、ご意見ございましたら、挙手をお願いします。どうぞ。

○鈴木委員 すいません、稲毛区の鈴木ですけれども、あの、緑区というんじゃないかと、全部3区とも聞かせていただいたんですけれども、どうも3区とも活動状況の報告が、保健福祉総務課主体でやられてるとというのが実態じゃないかと、私考えたんです。やはり、本来ですと推進協議会というのがあるわけですから、それぞれの各区で基本方針は持っていると思うんですよ。本来は、その推進協の中で、何をどうするという、そういう目的を決めてですね、それを今度は地域に持ち帰った場合に、それでその状況をいかに把握するかというのが、本来のやり方じゃないかなと、私は思うんですよ。どうも3区とも見てると、事務局待ちで、ずっとアンケート出てますけれども、じゃあ実際に推進協の中で、その問題は議題にされてますかということなんです。確かにここでこう出てますけれども、推進協の中ではそういうことは一切ありません。したがって、私たちはこれから、残された期間の2年で、これに向かってやってくわけですけれども、やはりこれはおかしいんじゃないかと、そういうことで、まず基本方針の1から5まで、具体的に内容はいっぱいありますけれども、その中で何をやるのか、というのを推進協で決めて、それが地域でどういうふうに推進されていくかということが、本来のやり方じゃないかなと思うんですよ。この辺ちょっと私、きょう3区とも聞かせていただきましたけれども、何かおかしいなというふうに感じてます。

以上です。

○松菌委員長 はい、ありがとうございます。今もう既に、緑区だけではなく、3区総合のコメントが出ましたけれども、特に緑区に関して、ご意見のある方はございますでしょうか。なければこのまま流れに沿いまして、3区の報告を踏まえての全体の議論に移らせていただきたいと思いますと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、事務局の方から、3区を踏まえての説明をお願いいたします。

○事務局（土屋参事） 予定ですと実はここで私は資料のグラフの件数に応じて3区の傾向を述べることになってたんですが、先ほどこの表のとらえ方にいろいろ議論がありますんで、ここではそれをやめます。もっと違う観点から、3区のお話をさせていただきたいと思いますが、いろいろ資料やお話を聞いてまして、感じましたことは、まず取り組みの傾向として、まずそのテーマの特性の一ついろいろなものがあるのかなと。例えば今、現在話題となっているテーマであったりとか、例えば、災害時要援護者の名簿づくりとかマップづくりとか、最近の風水害とかいろいろなもの話題を背景にした項目とか、また取り組みの取りかかりが非常に具体的でわかりやすいものとか、また取り組んでいったその効果が、振り返ったときによくわかってるもの。視覚というか目で確認できたり、いろいろなもので確認できるようなものとか、対象がお子さんだったり親しみやすいというんですか、取りかかりやすいというか。そういうものの特性を持った項目というのは、とにかく多く、3区のご報告の中でも実践されているという感想を得ました。

また、それは同時に、その逆は、取り組みについては非常に甚大な予算が必要、膨大な予算が必要だとか、手続は面倒くさいとか、いろいろなものが例えば、バリアフリーの問題を代表としてですね、そういうものについては逆に取り組まれてないのかなという、まず一つのテーマ、用意というのはやっぱりその傾向が一つあると。

それとやっぱり取り組もうとしてるその地域でも、いろんな特性があるのかなと。例えばその元々リーダーがいらっしゃるような団地であったり、そういうところは昔からそういう土壌が既にできているため、比較的实施事例が多い。また、これはきっと地図に落としてみるとわかるのかもしれませんが、いわゆるその団地であったり、戸建であったり、高層であったり、武委員が言ったようにちょっと田舎であったりとか、そういう地域立地条件によって、またいろんなその取り組みの頻度とか度合いが違うだろうと、この辺もまた地図とか何か落としてみるとわかるのかなと思ひまして。いずれにしてもいろんな要件から、それなりの傾向はつかめるのかなと。またその辺は次回、もう3区の方のご発表とかご意見を聞きながら、全体で見ていきたいと思ひます。またその後は、武井委員がおっしゃったように、確かにこれからは、その当時は、計画策定当時はいろんな勢いというか心豊かにたくさん取り組もうということやってみたんですけど、よくよく考えてみると地域で取り組む項目というのは、段々厳選されてくるというお話もありましたとおり、やっぱりこれからきっと本当に地域でやるべきことは何なのかというのをもう一回煮詰めていって、それを優先的というか絞り上げていくということが、次の計画のステップなのか、見直しのステップなのかと若干感じました。ただそれが6区共通である必要はないんだろうと。それは区別の特性があるので、そういう区の特性を生かした中で、それは取捨選択すればいいのかなと感じました。

それと最後に逆に私からご質問を一つさせていただきますが、どこの区でもなかなかその障害者とかについては、なかなか取り組みがままならない状態ではありますが、本日、障害者団体の代表として高野委員がいらっしゃいますので、逆にどういう取り組みがこれから必要なのかということ、教えていただければありがた

いと思います。

私からは以上です。

○松菌委員長 では、お願いします。

○高野委員 自立支援協議会、障害者の団体からきてます高野といいます。発言の機会いただきましてありがとうございます。これだけ多く障害者関係に関心を持たれてるということに、まずもって感謝を申し上げたいなというふうに思ってます。ただ、どう関わっていくかということは、今おっしゃられたようにとても皆さん苦心されてるなというふうに思います。それは多くは、多分、障害者当事者や家族それからそれに関係する施設、事業者からのいろいろな情報発信というものが不足していたのかなと。自分たちの分野の中だけで、こう完結しようとしてきた経過もあるのかなということで、ちょっと反省はしています。

ただ障害者自立支援法の趣旨というのは、これからは施設から地域の生活というふうな流れがありますので、ここからは地域の皆さんで見守っていただくというような時代がやってくるのではないかなというように感じがしています。そういった意味では皆さんからどうすればいいのかということへの、我々の方からこういう見守りが、こういう支援が必要なんだということ、これから多く発信していきたいというふうに考えています。

今日は、お聞きしてまして、中央区の方でかなり多くの、障害者関係の項目が出てまして、公的な部分の、確かに権利擁護などは、地域でやるには荷が重過ぎるわけですが、ただ一点、雇用の創出の部分ですね。新たに雇用ということを地域で考えるのは難しいとは思いますが、違ったかたちで考えてみますと、市内の多くの障害者の事業所だとか施設では、自家製品、いろんなものを作ってます。それは工芸品であったりもしますし、それから食品関係もたくさん作ってます。印刷関係の仕事をやってる事業所もあります。多分皆さんのその町会、それから地区部会の中でも、そういった冊子の印刷だとかそういったことあるんだろうと思うんですね。そういったものをそういった事業所の方に発注していただくとか、敬老会だとか子供会だとか、いろんな催しがあると思うんです。お弁当を作ってる事業所もあります。クッキーやケーキを作ってる事業所もたくさんあります。それから記念品になるような陶芸作品だとか、花も作ってますし、機織りというようなものもやっています。新たに雇用を創出しなくても、そういったものをそういった事業所に発注していただけるだけでも、障害者の自立促進というときには、目的がかなうのではないかなというふうに思いました。そういうやり方もあるということの一つ、知っておいていただければなというふうに思いました。

以上です。

○飯野委員 ただいまの障害者の作品といいますか製品ですか、我々の地区では今回の敬老会に昨年からのクッキーを、敬老会のときにお出しするようにしています。出すというのは、お土産として出しております。それから、それぞれのところでは、障害者に対する行事ですね、地区部会がおやりになってると思います。ただその中で、私がちょっと不審に思いますのは、例えば車イスの方や何かをちょっとしたこ

とでけがをさせたり、何かしたときの法令がどうもはっきりしないんですね。だからその辺を社協なり何なりが、もっとはっきりした方がいいんじゃないかと思うんですね。いろいろちょっとしたことでクレームをつけられて、非常に嫌な思いをしたという人もおります。

それから、今、土屋参事からお話があった、推進協でというお話がありましたけれども、我々の方では、フォーラムの時点で相澤委員という方が、そういう障害者に関するいろいろな提案を市に出しています。これはご存じですか。これは防災のときどうやったらいいとか、組織をどうするかとか、マニュアルをどうするか、そういうのがございますので、ぜひご覧になってください。私もそれ全部を今、こうやったらいいんじゃないかなというんじゃないなくても、例えばマニュアルなどは非常にいい点が指摘されてますので、そういう点をぜひご覧になって、保健福祉局としていいものはどんどんそういう関係部署にあげて、推進していただきたいと思います。

それから、ちょっと話が違うかもしれませんが、孤独死の問題がありまして、これは一つの戸を閉めたマンションなり何なりで、鍵が閉まるとそれをチェックすることができないんですね。これは以前にもこの協議会で話が出ましたけれども、それに対する回答ですね、これをぜひ福祉局としてお願いしたいんです。鍵を壊すとお金がかかる。だから出せない。だれも警察もだめ、どこもだめという感じじゃ、行政もだめじゃ困りますので、これに対してどうするのか、わずかなお金を用意するだけで、そういう怪しいと思ったところの鍵をこじあけて、確認することができると思うんですね。その点をぜひ後ほど回答いただきたいと思うんです。

以上です。

○松菌委員長 ありがとうございました。他にございますでしょうか。どうぞ。

○小泉委員 障害者について、知的障害者の親として、一言、言わせていただきたく思います。

今、高野委員がおっしゃっていた障害を持つ子どもたちが入所施設から地域生活へと動いている中、在宅にて通所施設に通わせている者にとっても地域との交流はとて難しく感じます。人とかかわるのが苦手、人がたくさんいるところには入れないなどの問題があり、積極的に地域にかかわっていくことが出来ません。そういう中で、ここにこういう人がいるのだと、地域の方にわかっているだけでも、そして見守ってくださるだけでも地域が住みやすい場になると思います。それが、今、心配な災害時の障害者の避難についてと共通の課題だと考えています。

○松菌委員長 ありがとうございました。他にございますか。鈴木委員の方から出ました、区の推進協の位置づけとか、大変難しい問題も起こっていると思うんですが、ぜひ、次回の3区の議論も踏まえまして、その辺、さらに検討を進めていければと思います。

それでは、その他に無ければ、事務局より説明をお願いいたします。事務局よりの今後のスケジュールについてのご説明等お願いいたします。

(4)議題2 その他

○事務局（半澤主査） はい、資料4を使いまして、今後のスケジュールを説明させていただこうと考えておりましたが、時間もありませんので簡単に。

次回は10月下旬から11月上旬あたりに、第5回会議を開きたいと考えております。以降は、前回からお示ししている日程のとおり、予定の変更はなく、1月、3月、そして来年度3回、合計10回を予定しております。

事務局からは以上でございます。

(5)閉会

○松菌委員長 ありがとうございます。次回までで、地域福祉計画の推進状況の把握や、検討のプロセスを経て、来年1月以降に、その区計画の推進を支援する市の地域福祉計画ということを検討したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上で、予定の議事は終了いたしました。皆様から大変貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、第4回千葉市地域福祉計画推進協議会を閉会といたします。

ここで、事務局にお返しいたします。

○事務局（高石課長補佐） それでは事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の会議録の取り扱いでございますが、事務局で作成いたしまして、委員の皆様にはご確認をいただきましたものを、再度校正しまして、委員長に議事録に署名をいただくという形で、正式な会議録といたします。議事録については、インターネットにおいても公開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

配布資料につきましては、そのまま置いていただければ、また次回事務局で取りまとめてお渡しするようにいたしますので、お願いいたします。

また、駐車券等ございましたら、こちらの方で押印させていただきますので、お願いいたします。

以上、大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。

それでは、本日はこれで終了となります。

以上